

平成24年5月

事業主殿

関東ITソフトウェア健康保険組合

平成24年度算定基礎届の提出について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃、当健康保険組合の事業運営に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成24年度算定基礎届等の提出につきましては、下記の提出期間に当健康保険組合にご提出下さいますようお願い申し上げます。（詳細等につきましては事業所様へ送付しております文書にてご確認をお願い致します）。

また、算定基礎届に係る「被保険者標準報酬決定通知書」については、当健康保険組合より8月中旬以降に別途通知させていただきますので、「被保険者報酬月額算定基礎届」(届出の正部分)のみをご提出下さい。

なお、算定基礎届等の用紙につきましては、5月下旬頃に送付を予定しております「平成24年度算定基礎届等の用紙送付について」にてご確認頂きますようお願い致します（基金加入の事業所については、届出用紙は加入基金より送付されますので内容をご確認下さい）。

敬具

記

1. 提出期間

平成 24年 6月 20日 (水) ～ 平成 24年 7月 10日 (火)迄

2. 決定通知書について

算定基礎届に係る「被保険者標準報酬決定通知書」につきましては、当健康保険組合より8月中旬以降に別途通知致します。

3. その他

(1) 年金事務所・厚生年金基金分の届出について

平成19年3月から実施致しております年金事務所、厚生年金基金への関係書類の回送廃止に伴い、算定基礎届も健康保険分のみを当健康保険組合にご提出下さいますようお願い致します。年金事務所・厚生年金基金分をご提出頂いた場合には返却させていただきますので、管轄の年金事務所等へ直接ご提出下さい。

(2) 媒体（FD・CD・DVD）で提出される場合

算定基礎届に係る媒体は返却致しませんので、ご了承下さい。

以上

お問い合わせ先 適用課 TEL 03-5925-5302